

事 務 連 絡
平成 31 年 1 月 22 日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当課（室） 御中
中 核 市

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
高 齢 者 支 援 課
振 興 課
老 人 保 健 課

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」等の再周知について

日頃より、介護保険行政の推進にご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。

社会福祉施設入所者等のインフルエンザに関する対策については、「社会福祉施設等における今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」（平成 30 年 11 月 27 日付け厚生労働省子ども家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課事務連絡）（別添 1）を発出し、インフルエンザの予防に向けた普及啓発活動や施設内感染防止対策等の推進を求めたところです。

また、介護保険施設等における感染症、食中毒の予防やまん延の防止及び発生時の対応については、平成 25 年 3 月にとりまとめた「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」（別添 2）を参考に取り組んでいただいています。

今冬、高齢者施設におけるインフルエンザ集団感染が相次いで報告されていることから、管内市区町村及び介護保険施設等に対して本マニュアルの活用を再周知していただくとともに、本マニュアルに従って、インフルエンザの予防及び感染拡大の防止等の適切な対応について御指導いただきますよう、お願い申し上げます。

【高齢者介護施設における感染対策マニュアル掲載場所】

<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/tp0628-1/>

（別添 1）「社会福祉施設等における今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」（平成 30 年 11 月 27 日付け厚生労働省子ども家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課事務連絡）

（別添 2）「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」（平成 25 年 3 月）